

7 環 共 第 1 4 4 8 号
令和 7 年 1 0 月 3 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 石破茂 様

福 島 県 知 事
(公印省略)

野生鳥獣肉（シカ）に係る出荷制限指示後の
管理の考え方について（送付）
このことについて、別紙のとおりお送りします。

(事務担当 自然保護課 副主査 小田切 電話 024-521-7210)

令和 7 年 10 月 3 日
福 島 県

出荷制限指示後の管理の考え方
－野生鳥獣(シカ)－

1 出荷制限について

本県では、これまでも県内全域における野生鳥獣の放射線モニタリング調査を実施して定期的に結果を公表しており、基準値を超える結果が出た場合には、市町村や狩猟関係団体を通じて、有害捕獲従事者、狩猟関係者等に対して当該地区において捕獲された野生鳥獣の自家消費を控えるよう呼びかけている。

引き続き、報道機関への情報提供や県ホームページに情報を掲載し、一般県民に広く周知を行うなど、継続的な情報提供を実施していく。

2 放射性物質検査

平成 23 年度より野生鳥獣の放射性核種濃度の検査を実施しており、今後も検査を継続していく。